

事業番号	101 t	2019.2.20現在
教室名	放課後器械体操教室（木曜クラス）	
日程	基本日程	木曜日 16:50~17:50
	2019年4月	18・25 ※4月は体育館アリーナ
	2019年5月	9・16・23・30
	2019年6月	6・13・20・27
	2019年7月	4・11・18
	2019年8月	22・29
	2019年9月	5・12・19・26
	2019年10月	3・10・17・24
	2019年11月	7・21・28
	2019年12月	5・12・19
	2020年1月	9・16・23・30
	2020年2月	6・13・20・27
	2020年3月	5・12・19
会場	御殿場市体育館 第2体育室	
受講料	年40回レッスン	
	月4,320円（別途口座振替手数料を月162円いただきます）	
受講料支払法	口座振替（振替日：翌月27日） 例：4月分は5月27日引き落とし *手続きのタイミングにより入会した翌月に振替できない場合がございます。	
受講者持ち物	体育館シューズ・汗拭きタオル・飲み物	
<p>○●ご注意及びお願い●○</p> <p>◇日程・会場等は指導者・会場等の都合により変更になる場合があります。変更になった場合は、各自でご確認いただくか御殿場市体育館ホームページ（http://gotemba-taiikukan.jp）もしくは、ゴスポマガジン（登録無料）でお知らせします。</p> <p>◇天災（地震・積雪・台風）に伴うレッスン休講の場合は、日程の変更を行いませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>◇お子様の送迎は保護者の方が責任を持って行ってください。</p> <p>◇教室中にけがが発生した場合は、当社が応急処置を行いますが、その後の補償は当社が加入する傷害保険（最大保障200万円）の適用範囲以内となります。</p> <p>◇1ヵ月単位での休講をする場合、前月20日までに休講届、教室を退会する場合は退会希望月の20日までに退会届の提出が必要となります。</p> <p>提出がない場合、提出が遅れた場合は、いかなる理由がございましても月受講料若しくは、事務手数料を申し受けます。（詳細裏面）休講・退会届は、御殿場市体育館窓口orFAXにて受付しております。尚、電話での受け付けはいたしませんのでご注意ください。</p> <p style="text-align: center;">○●お問い合わせ●○</p> <p style="text-align: center;">御殿場市体育館 御殿場総合スポーツクラブ（GSC）</p> <p style="text-align: center;">TEL：0550-89-5555 FAX：0550-89-5262</p> <p style="text-align: center;">メール：gsk@gotemba-taiikukan.jp</p> <p>営業時間：毎月第3月曜日を除く8:30~21:30（第3月曜日が祝日の場合はその翌日が休館日となります）</p>		